

たまっくり

人口と世帯数

51年11月末日現在

(単位・戸、人)

総人口 13,860 人

男 6,828 人

女 7,032 人

世帯数 3,115 戸

(毎月1回発行) 発行人町長 坂本常蔵 昭和38年1月23日第三種郵便物認可
印刷所さんゆう社印刷 定価10円



(写真) 元気になわとびをして遊ぶ園児 (玉造幼稚園にて)

すくすくと育つ 園児たち

「幼稚園教育百年」

明治九年(一八七六年)十一月
東京女子師範学校(現在のお茶の
水女子大学)に附属して幼稚園が
開設されてから、今年でちょうど
百年目にあたります。

この間、幼稚園の数もそこに通
う園児数も大きくふえ、現在では
五歳児の就園率は全国平均で六四
・六%(玉造町ではほぼ一〇〇%)
に達しています。

幼稚園は、「幼児を保育し、適
当な環境を与えて、その心身の発
達を助長することを目的とする」
(学校教育法)とされており、具
体的なねらいを「健康」、「社会」
「自然」、「言語」、「音楽リズ
ム」、「絵画制作」の六領域に分
類して示し(幼稚園教育要領)、
毎日のいろいろな経験や活動を通
じての指導がなされています。



夜間パトロール中

さる十一月二十二日、玉造
中学校グラウンドで町消防団
による秋季点検とポンプ操法
競技大会が行われました。
各チームとも日頃鍛えた技
を十分に発揮し、見事な操法
の連けいぶりをみせていまし
た。

○操法競技大会の結果
は次のとおりです。
○自動車ポンプの部
優勝 第三分団第三部
(上宿、川向)
準優勝 第一分団第二部



○小型動力ポンプの部
優勝 第一分団第三部
(西谷)
準優勝 第三分団第七部
(泉)
三位 第三分団第二部
(加茂・横町)
四位 第一分団第五部
(藤井)
五位 第一分団第四部
(西蓮寺)

見事な連けいぶりを発揮

消防団秋季点検とポンプ
操法競技大会

犯罪をなくして

明るくお正月を!!

年末年始特別警戒中

ただいま警察では年末年始
に多く発生する犯罪や事故を
防止し、皆さんが明るいお正
月を迎えることができますよ
う、全署員総力をあげて強力
な予警戒活動を展開してお
ります。

○現金はなるべく家に置かず
銀行に預けておきましょう。
○大金の持ち運びは必ず二人
以上で行ない、銀行などの
行き帰りは特に注意しまし
よう。

○自転車では急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○スピード違反をしない。
○酒を飲んだら運転しない。
○無免許で運転しない。
○歩く人、自転車に乗る人
は、

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○車のすぐ前や後を横断しな
い。
○道路へ急に飛び出さない。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。



空巣に入られたあと

○子供さんに
対しては常に
厳しきしつけ
と深い愛情を
もってあたっ
て下さい。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

○自転車で急に右折しない。
○三つの運動を必ず守ること
にしましょう。
○どんな小さなことでも恐れ
ずに届け出ましょう。
○泣き入りは更に被害を大き
くします。

年末年始の飲酒運転追放運動

(51.12.10~52.1.10)



昭和51年1月~10月までの管内の交通事故状況

町別	潮来	麻生	玉造	牛堀	北浦	合計
発生	99	45	49	27	21	241
死者	1	3	8	2	1	15
傷者	148	51	60	37	22	318

在宅福祉制度の ご利用を

○在宅寝たきり老人・重
度障害児の介護が一時困
難になったとき
寝たきり老人や重度の精
神薄弱児がいる家庭でその
保護者が病気、事故、出産
又は、冠婚葬祭などのため
に一時介護が困難になった
とき、その老人を県内の特
別養護老人ホーム(15カ所)
で、あるいは障害児を県立
精神薄弱児施設筑波学園、
精神薄弱児施設波子園、
(内原町鯉淵)でおあずか
りし、これら家庭の生活援
助をはかっております。

○精神薄弱児の母子短期
入所を希望するとき
自宅において心身障害児
(者)を介護している方で
日常生活指導や療養の方
法などについて相談したり
指導を受けた方々のため
に、県立コロニー「あすな
ろ」では障害児とその保護
者(お母さんなど)に五泊
六日程度一緒に入所いた
だいて施設の指導員、医師、
看護婦などによる専門的な
相談・指導を行っております。
詳しくは銚田地方福祉事
務所、又は役場町民室へお
たずねください。

いつまでも 健康で あるように...

「老人健康診査」
実施

今年もお年寄りの「老人健
康診査」が、十一月十二日か
ら二十二日まで玉川小学校を
かわきりに町内六ヶ所におい
て実施されました。この健康
診査は、老人福祉法(第十条)
で定められた六十五才以上の
老人を対象に行なわれたもの
で、二百五十四人の方が受診
されました(受診率 四十五
%)



第六回臨時議会

第六回臨時議会が十一月二十九日午前十時
から開催されました。監査委員の選任につ
いて等四議案が提出され、すべて原案どおり可
決されました。
提出議案は次のとおりです。

▼監査委員の選任について、
次の方が議会の同意をえまし
た。

(住所) 玉造町大字浜731
(氏名) 貝塚国男
(生年月日)
大正十三年二月十日

▼町道玉川第四四八号線道路
改良工事の請負契約について
次のとおり可決されました。

○契約の方法 随意契約
○契約の金額 二、五九〇
万円

○契約の相手方 日本舗道
株式会社 東京支店

○工期 契約の日から昭和
五十二年三月二十九日ま
で。

▼玉造町特別職の職員で非常
勤のものの報酬及び費用弁償
に関する条例の一部が次のと
おり改正されました。

別表第1のうち

報酬額(改正後)	報酬額(改正前)	職 名
4,600円	3,400円	投票管理者
3,700円	2,700円	投票立会人
4,600円	3,400円	開票管理者
3,700円	2,700円	開票立会人
4,600円	3,400円	選挙長
3,700円	2,700円	選挙立会人

玉造町一般会計予算の総額
に、歳入歳出それぞれ七五千
円を追加し、総額が歳入歳出
それぞれ一、八三一、三〇三
千円となりました。

松くい虫を早期駆除しよう

◎駆除方法

森林資源として貴重な松が夏から秋にかけて枯れ始めるのは、松くい虫の一種であるマツノザイセンチュウという非常に小さな線虫が、材内の細胞を破壊してしまうために枯れるのです。

この松の被害は町内でも急激に増え始め、弱った松や大木ほど早く被害にあい、今年三本枯れると翌年は九本と約三倍の早さで枯れ松林が全滅するおそれがあります。

そこで、枯れるのを防ぐために自主防除による伐倒、薬剤散布等の早期徹底駆除が必要です。

一、枯れた松を伐倒し表皮と枝は焼却する。

二、伐倒した松に必ず薬剤散布する。

（薬剤名 スミチオン系油剤）

※焼却する場合は広い場所で焼却し、延焼に注意して下さい。

また、駆除した枯損木については補助制度があります。くわしいことは役場産業課におたずね下さい。

検察審査員の補充員に

幡谷吉治さん

（沖洲）

検察審査会は、検察官が犯人を裁判にかけなかった事件（不起訴処分）のよしあしを審査するための、裁判所の中におかれた役所で十一人の民官代表者（これを検察審査員という）によって運営されています。

この検察審査員は、選挙人名簿から「くじ」で選んだ候補者のうちから選定され、その任期は六ヶ月間です。

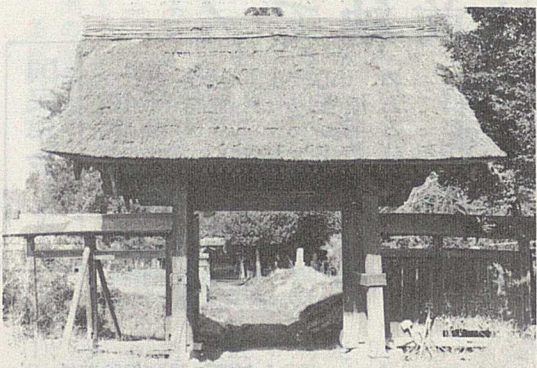
本町からは、このたび検察審査員が病氣などで出席できない場合の補充員として、沖洲の農業幡谷吉治さんが選ばれました。

詐欺、交通事故とか選挙違反などの犯罪を、告訴、告発したかたや、犯罪によって被害をうけたかたで、検察官の

文化財をたずねて

「円勝寺 山門」

円勝寺は、大字八木町にあり、天台宗で、方叡山延命院円勝寺という。大同年中（八〇六）八一〇、約一一七〇年前）の創立と伝えられ、八幡神社とやらんで建てられており、神仏こんこう時代は、八幡神社の別当であった。末寺三ヶ寺、外門徒があつたという。寺内の中門は、羽生采女（約四百年前）佐竹氏により羽生氏が没落の後当寺に移したものである。四十九年に、町



文化財調査委員会では調査の際、偶然傷んだ支柱を除いたところ。門柱に、「延宝六年戊午五月上旬、二十六世天祐法印建え」の墨書を発見した（一六七八年、二九八年前）簡素ではあるが、形式の特徴を備え、来歴のはつきりした建物として昭和四十九年町の文化財に指定された。



駐在所だより

一九七六年も今月で終わり、師走と言うとおり誰も気づけず終わります。例年、事件や事故も多く発生しております。忘年会、そして新年会とお酒を飲む機会も多くなります。友人、知人と熱燗でいばいと、お酒もうまいときですね。でも、一

不起訴処分に不服のあるかは、どなたでも検察審査会に審査の申立をすることが出来ます。

また、被害者でなくても検察審査会へ申し出れば、職権で審査を始めることができます。審査申立の費用は一切無料です。むずかしい手続も必要ありません。

ぜひ土浦検察審査会事務局（〒300土浦市中央一―一三一）二水戸地方裁判所土浦支部

して、長期の場合については譲渡所得から百万円の特別控除を引き、残りが課税対象になります。短期にはこの特別控除はありません。税率は長期の場合課税対象になる譲渡所得が二千万円までは二十パーセント、二千万円を越えるものは特別の方法で計算され、税率も高くなります。短期は長期よりも税率は高く、四十パーセント以上になります。また、自分が住んでいる土地や建物などを売ったときは、申告の手続きをしておいたことが、三千万円の特別控除が受けられます。そのほ

土地・建物などを

お売りになったとき

「土地を売ったけど、税金はどのくらいかかるのだろう」こんな質問がよく聞かれます。土地・建物などをお売りになったときの税金は、その資産を買った時期や何に使っていたか、そして何のためにか、内、電話(四三三七)へご相談下さい。

か、公共事業のために買い取られたような特殊な譲渡については、特別控除も三千万円、二千万円、一千五百万円、五百万円といういろいろあります。以上のように、土地や建物などを売ったときは、税金も異なります。税務署か税務相談室へ。

このような場合、経営者は公給領収証を発行することが義務づけられています。（ただし、普通旅館・飲食店で、県税事務局長が指定した店では、公給領収証の発行義務が免除されます。）

公給領収証を受けとりましょう

タコが送電線や配電線に接触して停電したり、ひっかかったタコを取ろうとして感電するという事故が発生しています。子供さんが屋外で遊ばれるときは、次のことに注意して下さい。

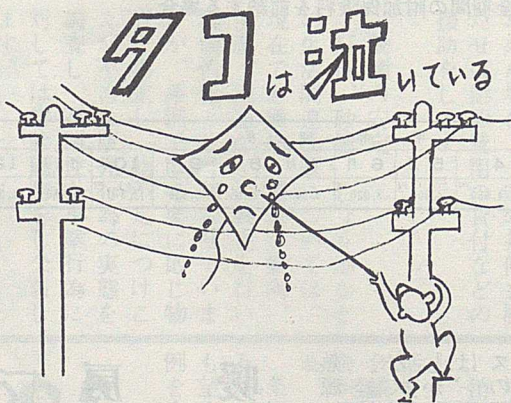
※でんせんの近くでのタコ上げは、絶対にやめましょう。もし、でんせんにかかってしまったら、絶対に手をふれないで東京電力に連絡して下さい。

タコあげのシーズンが

やってきました

タコが送電線や配電線に接触して停電したり、ひっかかったタコを取ろうとして感電するという事故が発生しています。子供さんが屋外で遊ばれるときは、次のことに注意して下さい。

※でんせんの近くでのタコ上げは、絶対にやめましょう。もし、でんせんにかかってしまったら、絶対に手をふれないで東京電力に連絡して下さい。



※もし、でんせんにかかってしまったら東京電力へ
れんらくしてね
東京電力・石岡営業所
☎ 02992② 2 1 2 3

「一〇番のかけ方」

○黒電話……受話機を持ってダイヤルして下さい。

○青（公衆）電話

緊急呼出器でダイヤルして下さい。呼出器がない時は一〇円玉を入れて下さい。話が終わると一〇円玉は返却口に戻ります（入れない時は、話はできません）

○その他の電話

玉造警察官駐在所

五―〇〇〇五

榎本

五―七五〇三

井上

六―〇五四一

羽生

七―〇〇四二



保険料は前納で！



国民年金の保険料は一年分まとめて前納できます。割引（年五五分）もあって有利なうえ、毎月納める手数がからず納め忘れの心配がありません。毎年まとまった収入のある時期をみはからって一年分前納し、翌年もその時期がきたら前納というように納めていきますと、納める手数は年一回だけです。

国民年金だより

◎1年間の保険料を前納する場合

前納する月	昭和51年
12月	22,580円
前納する月	昭和52年
1月	23,370円
2月	24,170円
3月	24,960円
4月	25,760円

◎1年間の附加保険料を前納する場合

前納する月	昭和51年12月から昭和52年4月
前納額	4,680円

◎昭和53年3月までの全期間の保険料を前納する場合

前納する月	昭和51年
12月	30,870円
前納する月	昭和52年
1月	29,600円
2月	28,330円
3月	27,050円
4月	25,760円
5月	23,670円
6月	21,560円
7月	19,450円
8月	17,330円
9月	15,200円
10月	13,050円
11月	10,900円
12月	8,740円
前納する月	昭和53年
1月	6,570円
2月	4,390円
3月	2,200円

◎昭和53年3月までの全期間の附加保険料を前納する場合

前納する月	昭和51年
12月	6,190円
前納する月	昭和52年
1月	5,820円
2月	5,440円
3月	5,060円
4月	4,680円
5月	4,300円
6月	3,920円
7月	3,540円
8月	2,760円
9月	3,150円
10月	2,370円
11月	1,980円
12月	1,590円
前納する月	昭和53年
1月	1,190円
2月	800円
3月	400円

暖房



くらしの豆知識

熱源 経済性（燃料費）では灯油、ガス、電気の順になります。しかし部屋（目的）によっては、電気（安全・衛生性・ガスの即熱性・取り扱いの簡便さなどを優先する必要がある）でしょう。各熱源の長所を生かし、短所は使い方や燃焼方式で補うような工夫を。器具

○部屋の造りに合った型を：密閉性が高く広い部屋には対流型、すきまが多く保温性の低い部屋には反射型を。なお、赤外線を使っているものは身体への熱浸透性が良く、風や空気の動きに影響されないため、すきまの多い部屋に最適です。

○部屋の広さに合った発熱量の器具を：目安は畳一枚一時間当たり二百五十〜三百キロカロリー。すきまの多い部屋は大きい数値で計算を。

効果をあげる工夫を
○温・湿度計を見ること。快適暖房は室温18℃±2℃、湿度60〜70%、暖め過ぎに注意しましょう。
○すきま風はコーキング材、目張りなどで、追放を。
○カーテンは厚手をたっぷり。ガラスの汚れをとり、太陽熱を。晴天時の太陽熱エネルギーは窓ガラス2㎡当り、1KWの電気ストーブに匹敵。
○家屋の断熱を。現存の家も天井裏に断熱材を入れることは可能です。

資源・エネルギーの有効利用
消費は美德の慣習から脱皮し、資源を大切に豊かな生活を築くため、県省資源推進会議、県新生活運動推進協議会が母体となって、知識の普及、実践運動を行います。条例の運用では行政はもちろん、消費者の積極的な役割も望まれ、みんなの努力で条例を生かしたいものです。

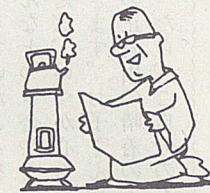
県消費者保護条例について

消費生活だより

県消費者保護条例について



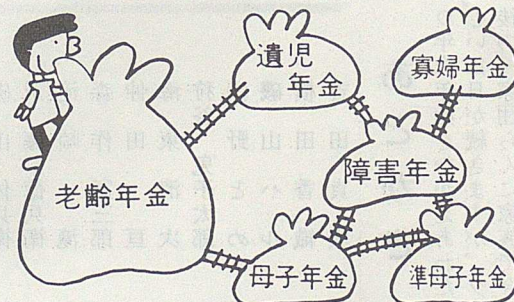
……藤子さんの夫は、七年間保険料を納めて死亡した。藤子さんも保険料を納めていたが、子どもはいないから母子年金はうけられない。夫は老齢年金をうけるまでの期間にはなっていないから、寡婦年金もうけられない……



……藤子さんの夫は、七年間保険料を納めて死亡した。藤子さんも保険料を納めていたが、子どもはいないから母子年金はうけられない。夫は老齢年金をうけるまでの期間にはなっていないから、寡婦年金もうけられない……

……藤子さんの夫は、七年間保険料を納めて死亡した。藤子さんも保険料を納めていたが、子どもはいないから母子年金はうけられない。夫は老齢年金をうけるまでの期間にはなっていないから、寡婦年金もうけられない……

納付期間	死亡一時金
三年以上二〇年未満	三〇〇〇円
二〇年〃二五年〃	二六〇〇円
二五年〃三〇年〃	二二〇〇円
三〇年〃三五年〃	一八〇〇円
三五年以上	一四〇〇円



このように何の年金もうけられないばあいに、その遺族（配偶者、子、父母、孫、祖父母、兄弟姉妹）がうけられるのが死亡一時金です。納付期間によって次の五段階になっています。

(4) 訴訟の援助
消費者が訴訟による援助を求めた場合、一定の条件を満たせば訴訟費用の貸付などの援助をします。

消費者の生命財産に危害を及ぼすおそれのある時は、ただちに供給、提供を中止し、回収など必要な措置をとるよう事業者に勧告します。従わない時は公表の手段をとることにしています。

物価の安定
灯油、砂糖、しょう油などの生活関連物質については、現在でも価格、需給の動向、生産、流通などの調査を行い物価情報として知らせています。が、条例では必要に応じ物資を指定し、物不足につけこんだ不当な販売行為の実態を調査し、不適切な事業行為に対しては排除勧告をし公表します。

消費者の保護
(1) 危害の防止

(3) 苦情処理の充実
現在消費生活センターで行っている苦情相談を一層適切迅速に行います。



船舶免許について

霞ヶ浦、北浦水上交通安全協会では書換え希望者の申込みを受け付けています。

船舶職員法の改正により、旧小型船舶操縦士、又は丙種航海士等の免許を受有されている方で小型船舶一級に移行手続をされていない方は、将来失効することになりますので講習を受け書換えをすることをすすめします。

旧小型船舶操縦士、又は丙種航海士等の免許を受有されている方で小型船舶一級に移行手続をされていない方は、将来失効することになりますので講習を受け書換えをすることをすすめします。

旧小型船舶操縦士、又は丙種航海士等の免許を受有されている方で小型船舶一級に移行手続をされていない方は、将来失効することになりますので講習を受け書換えをすることをすすめします。

◎申込期日

昭和五十二年一月十五日

◎必要書類

- (1) 戸籍抄本 一通
- (2) 海技免状(旧免許証)
- (3) 印かん
- (4) 写真四枚(三・五cm×四・五cm) カラー、連成不可

季節の話題

きれいなママ

あかあかと燃えるストロブやほかほかとあたたかいコタツを囲んで、おたがいにしたのしいお正月を迎える準備を進めましょう。本を読んだりテレビを見たり、年賀状のあて名を書いたり主婦も気がかりになっていたこまごました仕事の残りを、ひとりでヤキモキしながらやっていくことを、家族みんなとつき合っていると思えば、いつか心もなごんできます。お子さんやご主人の正月用の晴着の支度が整ったら、ご自分のもの

(5) 費用 五〇〇〇円(受講料、その他)

講習人員は五〇名単位とされているので、期日前でも五〇名以上となった場合は、切ることがあります。

また新しく免許を取りたい方も申込みを受けます。

法令等の改正により無免許運転は罰せられます。この際船舶を運行するものは(漁船を含む)、進んで免許を取得されます様おすすめします。

◎申込先

一、潮来町潮来一〇一番地、水郷ボート桟(TEL)

〇二九九六(三)一二三二

二、霞ヶ浦、北浦水上交通安全協会(麻生警察署内)

一人暮らしの老人にも明るく楽しいお正月を!



誕生あめでどういいますか

出産

〈10月〉

赤ちゃん	誕生あめでどういいますか	誕生あめでどういいますか
飯島 恵美	続柄 保護者	部 落
中田 滋	長女	藤 井
鎌田 久美子	二男	柄 貝
小島 照世	長女	八木 蔭
荒木 智弘	長男	西連 寺
吉川 勉	二男	緑ヶ 丘
大和田 貴幸	長男	舟 津
田中 裕明	長男	一 雄
山本 光一	長男	靖 之
山田 由紀子	長女	和 彦
飯島 由佳里	長女	幸 二

おんやみき 申上げます

死亡

〈10月〉

氏 名	死亡	死亡
磯山 佐兵衛	年令 七九	部 落
斎藤 徳兵衛	七九	舟 津
滝崎 滝	七六	柄 貝
森作 富三郎	八一	捻 木
仲田 亘	八九	藤 井
海東 清次	六七	羽 生
狩谷 鬼子太郎	六三	沖 洲
浅野 とめ	八六	竹の 塙
磯山 ハル	六九	竹の 塙
横田 香織	七五	川 向
吉田 貞與	七五	

あとかき

〇年末年始をむかえあわただしい毎日が続きますが、夕食後の一家団らん家族で今年

の反省と来年の抱負を語り合

〇風邪がはやっています。からだには充分気をつけて、元